

新潟県剣道連会報

特集 一般財団法人設立

本連盟は2月3日、念願の「一般財団法人新潟県剣道連盟」として再出発しました。他県にない歴史的な背景を受けての財団法人化設立です。今号では特集として代表理事挨拶と、関係者代表の想いを寄稿していただきます。ご紹介致します。



ご挨拶

一般財団法人新潟県剣道連盟を祝して
一般財団法人新潟県剣道連盟
代表理事・会長 齋藤 榮

会員各位にはお変わりなく健やかに稽古にご精進のことと拝察しております。

老生も各位同様息災で、剣道は週三回を目途に剣刃上の禪として楽しんでおります。

さて、昨年、会長に就任の際、私共の当面する課題は財団法人設立である旨、宣明したことをご記憶かと思えます。先ずはそのことについてご報告いたします。

申すまでもなく、昨年は一意専心、財団法人設立の準備に取り組んでまいりました。そんな中で、本間厚太郎理事長の陣頭指揮並びに担当理事各位の奮闘の宜しきを得て、財団法人への改

組に要する事務処理等が予想以上にはかどったこともあり、昨年師走の22日開催の臨時総会に於いて連盟の改組に必要な議案すべてが満場一致でご承認いただきました。

顧みれば新潟県剣道連盟は剣道が再開された昭和27年に設立、爾来61年間活動してまいりました。その間、名門剣道連盟に相応しく、数多くの輝かしい業績を上げてまいりましたがここに歴史的使命を閉じ、新たに一般財団法人新潟県剣道連盟に移行することになった次第です。想えば感慨無量なものがあります。

なお、引き続き開催された臨時理事会で代表理事並びに執行理事の選定

後、再開した臨時総会において承認され、残るは財団法人申請事務のみでしたが、2月3日、財団法人の組織並びに業務執行に関する基本規則を記載した「定款」を添え、申請書を関係官庁に提出、受理されました。その結果、「一般財団法人新潟県剣道連盟（略称、新剣連）」は設立、発足したことをご報告いたします。

以上が一般財団法人新潟県剣道連盟設立経過の概略であります。これまで各位より温かいご理解ご協力、そして熱いご信頼をいただきありがとうございます。あわせて剣道人にとって慙愧に堪えない金銭がらみの不祥事の解明と組織の点検、そして大変革に伴う諸事に多大の時間と労力を惜しみなくご奉仕いただいた理事役員各位にも、この場を借りて深甚なる謝意を表します。

次に、財団法人設立という先輩諸氏の長年の宿願が、不幸な不祥事を奇貨として、この度、実現したことに思いを馳せ、財団法人の意義についていささか付言いたします。民法上、財団法人は慈善・学術・技芸、その他の公益事業を目的とする非営利団体であります。私共の一般財団法人も小にして簡

なりといえども、同じく非営利団体としてその資格条件は厳しく、かつ健全で明朗な組織運営が義務付けられております。従がって、執行権の行使にあつては常に法令順守（コンプライアンス）を絶対条件とし、統治（ガバナンス）に努めることが第一義となっております。

さらに、それに加え、「定款」はじめ諸規程は、理事役員、並びに執行業務について可否を審議する評議員の選出に至るまで、会員のための、会員による団体に相応しいものであるよう十全の目配り出来ていることを付け加えておきます。

しかし、十全な目配りからなる組織が出来て、能事終わるではありません。組織には常に仕組みの問題と運用の問題が並存しております。そのことは、この度の不祥事から学んだ通りです。事件の元凶は組織の仕組みもさることながら運用にありました。運用は人によって結果することから「組織は人なり」と言われる所以もそこにあります。

では、最終的に健全な団体統治を担保できるのは誰かと言えば、それは会員各位であります。その意味で今後とも理事並びに評議員選出では確かな人材を選出され、更にその他関連する諸事についても構成員としての自覚と誇りを持って関わっていただくよう切にお願い申し上げます。

なお、いま老生の脳裏をかすめるのは「創業は易く、守成（創業を守る）」

経 緯

新潟県剣道連盟は、全日本剣道連盟発足と同時の昭和27年に任意団体として設立し、61年の歳月を経て平成26年1月31日(金)に「新潟県剣道連盟」を解散し、2月3日(月)登記等諸手続きを終え「一般財団法人新潟県剣道連盟」として再出発しました。

この間、平成6年から平成13年にかけて「財団法人化」を目指して加盟団体及び有志等から「財団法人設立準備金」として高額な拠出・寄附を求めたほか、長年にわたって昇段審査料に上乘せ徴収するなど純粋な中・高校生にまで負担を強いてきました。この浄財約6千万円を特別会計「財団法人設立基金」名目で預金・管理してきたと思われました。しかし、平成22年5月の定例総会で不正経理疑惑が発覚、その後の調査及び刑事告訴手続きにおいて財団法人設立基金口座の大半が解約・担保し

てあり、多額使途不明金事件として発展していきました。

財団法人設立を切望していた会員の怒りや心情を反映するとともに再発防止の観点から弁護士等の助言もあり、事件処理対応と同時に早期の財団法人化を目指して準備をしてまいりました。

幸い、平成18年の法改正により一般財団法人拠出金額が3百万円となったことを踏まえ、紛失した基金以外から予算(任意弁済金)の捻出を図りました。

平成25年に入って素案作成を基に総務委員会での協議並びに法律関係者との連携を図り、4・8月の定例理事会及び5月定例総会に「定款・規程(案)」等を提案・審議の上、12月22日(日)開催の定例理事会、臨時総会及び臨時理事会において、一般財団法人設立に関する最終審議を行ない、全員一致で承認され現在に至っております。

は難しい」という金言であります。今日の社会と時代が抱える問題は複雑多岐にわたり、しかもその解決の困難さを思うと、なおのことその金言に重みがあります。少子高齢化を取り上げて度を高めています。さらに「縮み行く社会」にどう対応するか、そのことは、当連盟に於いても近未来における最大の課題となることでしょう。

しかし、弱音は禁物です。私どもは精神の「さむらい」に学ぶ者。それぞれの道で勉学し、知・情・意を磨き、身体を練り、敢為の心意気で、わが国固有の剣道の徳を守りながら、難しい時代を乗り越えていかなければなりません。それが私共の使命です。最後に、誕生間もない新剣連と会員各位の栄を心からご祈念申上げ、代表理事就任の挨拶といたします。

法人設立に添えて

元会長・前顧問 前田 利雄



かねてから願望されていた新潟県剣道連盟の法人化が実現され、心よりお慶び申し上げます。

法人化の実現に当たられた各位におかれては、陰に隠れた並々ならぬご苦労があったと思いますが、そのご労苦を乗り越えてこられたご尽力に対し、深く敬意を表するものであります。

当初の任意団体新潟県剣道連盟の設立の細部にわたる経緯については知るころでありませんが、連盟内に会則のほかにも必要と思われる規程類がほとんどなく、おおかたは慣例を基準にして連盟の運営がなされていたようであり、会員からは、できるだけ速やかな法律に基づく連盟への移行が希望されていきました。そのため、法人化のための資金の募集などには会員からの積極的な応募がなされていた経緯が残されています。

当時、民法に基づく本連盟の財団法人化は、保有する資産高の關係で設立認可を得ることは難しく、止む無く法人化への申請は中止されました。しかし、その後、国においてNPO活動の法人化を容易にするための緩和措置がとられ、私どもの剣道連盟もこれに乗じて法人化を図ろうと企画しました。ご存知の方々もおられると思いま

すが、作業は、当時の副会長の私を中心に進められました。そして、定款(寄附行為)案を総会で議決するまでに至り、更に議決後の法人化設立申請の段階に及んで保有財産の継承処理要領などの諸問題が内部から生じ、設立認可申請をするまでに至らず、立ち消えになった経緯があります。

私の会長時代に起きた不祥事の解決を後任の各位に背負ってもらい、綺麗ごとを言っている立場でありませんが、これからは、法律に基づく一般財団法人として定められた諸規程類等を遵守し、正しい運営がなされていけば、全国においても卓越した剣道連盟といわれるに違いありません。どうか、今後とも会員が心一つにして健全で明るい運営を進めて行ってください。

おわりに、会員各位のご健勝と一般財団法人新潟県剣道連盟の一層のご発展を心より祈念いたします。



不祥事をバネに・感無量

名誉会長 毛 島 勇



一般財団法人設立、誠におめでとうございます。

かねてより念願であった県剣道連盟の法人化が5年前の多額使途不明金事案発をきっかけに、事後対応として事件化を進めて行くなかで色々な問題点に遭遇しました。その大きな原因の一つとして当連盟が任意団体であり、役員の任務と責任が明確に規程化されておらず、立証等は困難を極めました。

結果的には不起訴となりましたが、多額の財団基金等が粉飾されており、紛れもない事実として永遠に残ります。

事案発覚後に会長職を担った者として、今でも本当に残念というより悔しさでいっぱいです。

そんな中、再三わたり事後処理等の指導をいただいた専門家の先生から、「再発防止の為に剣道連盟の法人化が急務である。」とのご指摘があり、私共執行部は改革の総仕上げとして法人化を早急に取り組み決意をしたところでありました。

その後、私は退任し、本間理事長を先頭に関係者一同の粘り強い努力により、法人化が実現したのであります。在任中の約3年間は、会員が納得のいくよう多額使途不明金の真相解明と事

件化に老体にムチを打って奔走いたしました。会員に情報公開したいところも多くありましたが、捜査の影響などと言えないで苦難も遭遇し、恥ずかしながら体調も崩した時もありました。しかし、そんな中、二人三脚とも言えるべき本間理事長が私以上に苦労を重ね、未曾有の難局に真正面から対応しての姿を間近で見えていて私以上に体調が心配でした。そのほか、関係された皆様に深い敬意と感謝を申し上げます。

最後に会員の皆様には、事件を風化させることなく心に留めていただきたい。そして、連盟の運営を人任せにせず、強い関心を持って見守り、できるだけ多くの皆様から運営に参加していただき、共有の理解を深めることにより、新生新潟県剣道連盟が力強い第一歩を踏み出すことになると思っています。

以上、感謝とお願いを申し上げます、お祝いのことばと致します。



組織は人なり

副会長 中村 正紀

人はその目的や目標を共有した時、それを達成する為に団体や組織を創り、組織の運営や維持管理に必要な会員の権利・義務などを定めた会則や規約をつくります。

私たちが憲法や法律の下で社会生活を営んでいることと同様に、会はこの会則に基づいて運営されることは言うまでもありません。しかし、組織の運営を任せられた役員が会則に反したり、怠慢により管理や監視の機能が失われたとき、この会則は何の意味も持たないこととなります。正に「組織は人なり」といわれる所以です。

当県剣連が財団法人化を目指してから十数年近くが過ぎました。各支部はもとより、会員有志から浄財を集めながら長い間、財団設立についての議論さえありませんでした。この間、理事会や総会時に質問があっても曖昧な答弁に終始してきました。

会計報告で約6千万円からの預金高がありながら、法人化の提案がないことに疑問を持った会員が多かったと思えます。

平成22年度の総会で、一般会計の不明朗さに加え、多額な使途不明金の不正が発覚しましたが既に遅きに失した感がありました。

人を信頼することと厳しく管理、監視することは別の問題です。勿論、当

時の会則に不備はありましたが、理事会・監査会等が機能不全だったことは多言を要しません。しかし、元理事長は、様々な調査によっても確信犯であったことは否めません。

残念ながら「限りなく黒」であっても不起訴処分になったわけですが、大半の会員は今も不正を疑って止みません。

今回の事件で会員は、速やかに事件の全貌を明らかにすること、何よりもこのような不祥事の再発防止策が願いでした。

事件発覚発端時の総会・臨時理事会の意思で「調査委員会」を設置し、同時に元理事長の解任に伴って「暫定執行部」を立ち上げ事後処理に当たりました。更に、弁護士、公認会計士にお願いをして警察、検察への対応、その一方で事件発覚5年前に遡り理事の同義的責任の取りかたとして「不明金の一部弁済補償」を実施しました。これには1人の理事を除く理事が快く賛同して下さいました。

当時、最も重視したのは、会則の抜本的な改正を中心とした機構改革でした。機構改革委員会を設置し小生が委員長を仰せつかりました。毛島会長と統括責任者の本間理事長、更に関係委員によるプロジェクトチームを編成し、県剣連財政も底をついていたことから、みんな手弁当で無料会議場所を探しながら検討を重ねてきました。

その結果、短期間で様々な改革案と会員総参加で運営する民主的な「会則」並びに規程が出来たと自負してお

ります。特に事件の発端が会計にかかわる問題だけに県剣道連分担金、昇段審査料及び講習会・大会参加費等の減額にもかかわらず、一般会計を黒字決算に出来たことが何よりも自慢です。また、その取り組みの中で過去の経理が如何にずさんであったかが浮き彫りになりました。

この会則を基に長年の念願であった一般財団法人「定款」を策定し、県剣道連は月初めの区切りの良い「鬼退治の記念日」と、2月3日節分の日に届出して受理されて「一般財団法人新潟県剣道連盟」として新発足することが出来ました。

信頼を一度失うと取り戻すことは容易でないことは幾多の事例が教えています。とりわけ剣道は日本民族の心の故郷であるだけに今回の事件で失った「信頼」の大きさは悔やまれてなりません。二度と同じ想いを繰り返さない為には財団化を成し遂げました。しかし、私たちは次のことを肝に銘じておかなければなりません。

「如何に立派な会則や定款でもそれを運用するのは人であることを！」
(暫定役員時・運営委員長、機構改革委員長)



再スタートを切る 新潟県剣道連盟

専門部総務委員長 伊藤 文博

平成22年の総会時に経理上の不整合が指摘され、不正の発覚に至りました。剣道を愛し、剣の道の正しさを信じる者にとって衝撃的な出来事でした。それ以前から色々疑問な点がある中、その事実が明るみにならなかったことは、その時期の剣道連盟の役員のみならず会員全員の責任であることを認識して、新潟県剣道連盟の再生に向けてスタートを切らなければならぬ時でもありました。

当時の毛島会長、本間理事長の陣頭指揮により、役員は2期4年を限度としたように、目先の都合でない再発防止を最優先にした改革が次々と推し進められて来ました。

新春から齊藤会長の下で新生「一般財団法人新潟県剣道連盟」として再スタートを切ることは、この上ない喜びであります。全ての会員が、過去の苦しい思い出を風化させないように謙虚な気持ちで剣道修行を併せて行い、より良い剣道連盟にしていきたいものです。



4年間の回顧

専務理事 本間 厚太郎

小生は元来、何事にも興味を示し「熱中・短期集中型」で飽きっぽく、あきらめ癖があり、剣道・ゴルフ、仕事等どれも中途半端でした。しかし、日記と年賀状表裏の毛筆書は下手なりにも結構長く続いています。

さて、今号の中心は冒頭に悲願であった「一般財団法人誕生」の想い、その背景等々を関係者代表からの寄稿記事を掲載させていただきました。当初、その当事者の1人として携わった4年間の日記の一部を中心に「あとがき」のつもりでパソコンを打ち始めたら、ついつい長文となりましたので「没」と思いましたが、統括責任者の立場から小生の恥部(心身の弱さ)を含めて裏話を以下披露させていただきます。

日記を見ると一番多く記載してあったのは「疲れた。今日も風邪が。風邪薬服用」「昨夜も寝不足。夜中に目が覚め考え事」「今日もイライラとストレス、動悸めまい」「正義は勝つ」「自分に厳しく」「憎まれ役になれ」「ボランティア精神と自己犠牲」「責任感と意地」「公平・中立」「私利私欲の払拭」という自問自答単語と判読できない文字になっていった。

①平成22年分

(組織の改革・刷新、財政再建)

○「不正経理疑惑で紛糾した総会であった。その直後開催の臨時理事会は一層紛糾したが、真実を追究する気がない雰囲気。臭い物に蓋をする空気。毛島副会長と2人で叫んでみてもむなし」

○「理事長代行を命ぜられた。嫌だが前警察官として逃げられない。火中の栗を拾う立場になったが、今こそ長年の不正疑惑を暴くチャンスだ。組織の抜本的改革・刷新をやらないとダメだ」

○「緊急理事会、臨時理事会と続いたが、出席者にあまり危機感がない。早期の使途不明金事案を徹底説明ができるか不安。まだ騙されているのか後難を恐れての態度か。意識改革も必要だ」

○「全剣連へ状況説明のため前田会長、篠事務局長と上京、事案の背景とウヤムヤにしない方針と今後の調査・捜査協力依頼等を厳しく言い過ぎたのか、怒りを買う。俺は、しがらみは無い、ぶれない」

○「使途不明金の報道有。今日も深夜まで各社が会社と自宅に電話や押しかけ。知っている真実を話したいが言えない苦しさ。こちらが悪いことをしていないのに。警察時代と一緒にだ」

○「臨時理事会で暫定執行部がスタート、会長、副会長等の交代有り。会長に毛島さんが就任。一層迅速に事案の解明と事件化と改革だ！」

○「機構改革委員会開催、日曜日しか

も手弁当申し訳ない。現会則の抜本的見直し・改正が必要で一致。終了後、会社で深夜まで溜まった仕事処理

○「18時から財務・会計担当者会議開催。財団設立基金の徴収、昇段審査料への上乘せと遡っての会費未納分の廃止方針。皆さんの経理・管理に全員啞然」

○「弁護士との正副会長等打合せ会議
「会計帳簿は問題にならない。家計簿より悪い。会則も曖昧だ。再発防止のためにも早く法人化しないとダメ。歴代理事・監事・代議員は連帯責任」と叱責される。告訴に向けて一部証拠、時効等々の問題があるようだ」

○「弁護士から、呼び出し有り「調査情報や理事会等会議内容が相手側に筒抜け状態、気をつけないと今後の捜査や公判維持に影響。事務職員も問題。職員は連盟としがらみのない者を公募して採用すること。パートも同様」とアドバイスを受ける」

○「毛島会長と打ち合わせをした。今後は弁護士との重要会議はなるべく2人だけに絞る。理事会・臨時総会提出資料、言動に注意にしなければ」

○「新潟日報スポーツ大賞選考委員会出席、剣道連盟理事長として紹介された途端、出席者から白い目で見られた。今後の部外会議には冒頭にお詫びを入れること」

②平成23年分(事件化と本格的改革)
○「業務上横領罪で告訴を受理された。これから起訴までが警察もこちらも大変」

○「警察の後輩から叱責された。「こんなデタラメな団体は見たことがない。純粋な子供や保護者、会員を裏切った。当人は当然のこと、剣道連盟も罪が大きい。親睦団体でなく、独裁・親族・学閥団体のようだ。全剣連や他府県にも波及する可能性がある。徹底的に膿を出したほうがいい。」と、弁護士同様の指摘あり。申し訳ない」

○「弁護士との会議。当時の役員、監事、理事に対する責任の取りかたを任意弁済補償名目で金額を定めて提案。しかし、もっと監事、事務局長から出させないと会員の気持ちは収まらない。と言われる。会計帳簿、会議資料の会計報告は作文で改ざんとの情報」

○「朝9時、会社で呼吸困難で済生会病院に救急車で搬送された。緊急検査・治療、安静留置を無視し、夕方からの中越地区ヒヤリング会場へ、危険なため松林会計担当に同乗依頼、助かった。昨日の上越地区ヒヤリング等々で心身疲労ピークが原因か？我慢！後日正式検査日程調整のこと。妻、事務所に内緒」

○「任意弁済補償願いを歴代役員宛の書簡案作成と訪問日程作りで終日。果たして納得してくれるか。中には恩恵を受けていた人もいただろうけど」

○「久しぶりストレス解消で鳥屋野武道館で剣道、全くダメ。気力、体力、集中力無し。せめて週1回位やらないと。県体協ゴルフコンペもあるし。やる気がわかない」

○「昨夜剣道をしてても熟睡できず。医者から睡眠導入剤を処方してもらった」

○「携帯電話に昨夜も深夜に、匿名電話、非通知メール有り。嫌がらせか。以前から来ている匿名投書も気持ちわかるが卑怯だ！」

③平成24年分(事後処理対策)
○「検察庁へ書類送検をした事前情報あり。これから又記者連中が押しかけるか。妻に迷惑かけるなあ」

○「老朽事務所から新事務所への引越し作業完了。乱雑な書棚等から意味不明領収書、新幹線回数券や現金数枚出てきた。これで帳簿処理されていたのかと改めて不審」

○「不起訴になった。なぜ、理由は？あれほどの起訴事実がありながら。やはり、毅然とした証人確保問題が一番か？今の現職員だったら完全証言するのに。しかし、弁護士や警察は良くやってくれた。うやむやにせずには真実が明らかになっただけで救い。検察庁も事情があったのだろう(※以下記載できません)。これからの事後処理が大変だ。悪がのさばるのか。正義は必ず勝つ！」

○「全剣連へ称号段位剥奪申請書上申

書と今後の対応について作成。疲れた」

○「不起訴になった途端、あちこちから事件の裏付けとも取れる生々しい現金授受などの実態が明らかになった。今更遅い。意図的か？」

○「財団法人化に向けて、全剣連、他県、関係機関等から資料収集」

④平成25年(役員改選と新体制)と勉強
○「相変わらず全柔連、相撲協会の不祥事対応批判報道が続く。役員等による危機意識・決断力と身を削る努力がない。トップはなぜ役職に執着しているのか。うまみがあるのか。武士道の潔さがない。当連盟が素早く、役員交代、任意弁済、会則見直し等改革していなかったら大変だった」

○「県連役員改選のため警察剣道連盟会議開催。①使途不明事件の対応と事後処理の目途が立った。②権力の座に長くいるとおりがりが出る。③後進の育成、を理由に理事推薦辞退と警察会長辞任を申し出る。会長交代は了承されたが、財団法人化と地元北信越団体を完了するまで理事続行の決議。警察代表として使命を尽くすのみ」

○「総会後臨時理事会の役員改選で再び理事長にさせられた。しょうがない、1年以内で財団法人化を完了させる。」

○「今日も一般財団法人の定款案と規

程集作成。事件後の対応に比べ前向きな仕事で苦にならない。しかし、眼が疲れた。もうパソコンは嫌だ」

○「総務委員会開催、定款と規程集を事前に送付していたので、最終修正がスムーズに行った。さすが多数の目、誤字脱字の指摘等感謝」

○「12月定例理事会、臨時総会で一般財団法人の最終決議で承認された。1日中説明をしたが、今までの使途不明金事件関係の数々の会議に比べれば、精神的疲労感はない」

⑤ 平成26年分（法人設立）

○「予定どおり登記完了。しかも、一発で、やはり告訴でお世話になった弁護士事務所諸手続きを委託して良かった。これで役目終了。しかし、なぜか喜べない。達成感無し。事件のややもや結果と今後の連盟の行く末が頭から離れない。少し義務を果たしたかな。関係者に感謝」

以上、紙面の都合で法人化に向けた部分に絞ったつもりが、皆さんに私的部分を暴露しないと真実性がないと思いい、少し長文記載となりました。実は、後談があります。

小生、昨年から完全無職となったため、毎日、事務所後で公募採用した職員と一緒に仕事をしています。また、週2回以上、会計担当理事（常務）、事務局長も加わり、毎月の予算収支状況を通帳等による点検、銀行照会等々を実施しております。

その結果、いかに今までの一般会計

年度の収支結果がデタラメだったか分かるようになりました。節約に徹してきた4年間、毛島名誉会長（前会長）には二人で「魁より始めよ」の申し合わせで、大会出席時は他の審判員や係員よりも最低額の交通費、そして全剣連派遣講師等との打ち合わせ夕食会は自腹等々で迷惑をかけました。

また、その他、審査員をはじめ関係者には以前よりも大幅減額「交通費・手当」で我慢してもらいましたが、今までが異常であり、放漫支出であったことは否めません。

ともあれ、4年前の総会で不正が発覚しなかったら、「新潟県剣道連盟破綻・倒産・解散」になっていただろうと今でも、寒気・吐き気がしてきます。

世のバブル時代には剣道人口、とりわけ中・高校生の昇段受審者数が多かった頃から、世のバブルは弾けたのに「剣道連盟バブル」は続いたのかと疑いたくなります。

一方では、保存資料には一般会計の繰越金が毎年度「0」に等しかった状況となっており、特に、マイナス繰越金で引き継いだ22年度は一千万円近い余剰金が出たほか、その後の改革・刷新として大幅に見直した会費、昇段審査料、講習会参加料等の削減による収入減にも関わらず、現在まで数百万円もの繰越金が出ているのはなぜか。累積すればどのくらいの額が不明になったか？

この会報を作成し始めて2ヶ月間

は、毎日深夜に目覚めます。会員の怒り声、事件発生を見抜けなかった悔しさといま、対象者連中の顔がちらつき全く熟睡できません。

小生の知り得た「暴露情報・相関図」を墓場まで持っていくか、公表しようか悩んでいます。

こんな怪奇現象もありました。事件も一区切りついた昨年の某日、小生がたまたま事務所になかった時、新剣連の大会、遠征、出張等々の手配をしていた代理店（現体制になってから無駄支出等のため取り引き無し）担当者が事務所へ「宝くじの大口購入者の方がいなくなったので誰か紹介してほしい」と尋ねてきたそうです。今の新剣連役員や事務方でそんな裕福の方はいないようだし、誰のことを指しているのかうらやましく思いました。

今後の課題として「役員改選期等における適任者の人選」と思っています。如何に立派な定款・規程を制定しても、それを運用する人に成否がかかっていると言っても過言ではありません。

警察や銀行等の役員及び会計を担当する執行部の任期は1から2年で、登用する人物もそれなりの適任者を選ばず。それが通常の組織です。例えば前任者が不正を働いても短期間で交代すれば、後任者が必ず新たな視点で業務を執行しますから、必ず気づく面が多いわけです。また、万が一、不正が発覚しても最小限度の被害で済みま

全国で多発する横領事件のニュース

を見ると要因の大半は、独断専行・情実人事による担当者の長期在任と惰性役員横行となっているようです。

当新剣連は、使途不明金事件を契機に、民主的方法で役員を選考する方式を採ったわけであり、全国に例を見ない規程化であります。問題は、果たして理事等を選出・推薦する各地区及び職域団体等が真剣に適任者を選考するにかかっています。

肩書き・役職を欲しがると、言動が一致しない方、信念がなく権力者が変わるたび豹変する方々をよく見極めていただきたいと思えます。高段位や戦歴だけに惑わされることなく、

①新剣連の貴重な運営財源はどこから出ているのか理解できる

②足し算と引き算ができる

③ある程度の文書を作成できる

など、常識のある方」を選んでいる

ただ、その方々から新剣連中枢部の実態及び県全体の動向を体験・把握してもらおうことが、人材の育成と組織の活性化につながると思っています。

最後に、今回の法人化に伴う法律上の厳罰規程を立场上、蛇足ながら申し上げます。

当該法人の理事等（監事・評議員・審査員含む）には、「一般社団法人及び一般財団法人法」で罰則上「みなす公務員的な立場」として贈収賄罪（例えば、審査員や役員が受審者等から「昇段審査に合格させてほしい」旨を受けて、金品をもらったり、要求したような場合など）や特別背任罪（例え

ば、自分自身や第三者の利益を優先して過剰な接待・贈答を行って新剣連に損害を与えた場合など)で、より厳しい罰則が適用されます。関係者の自覚と監視が必要です。

一般財団法人設立時
評議員・役員等

●評議員(所属団体名)

- 伊達 優(上越市)
八木 和春(糸魚川)
陸川 義輝(妙高)
品田 賢一郎(柏崎)
松田 富士夫(長岡)
藤田 豊(小千谷)
山本 慎一(魚沼市)
森下 定夫(南魚沼)
田川 正幸(十日町)
桑原 松洋(津南)
小浦 方秀樹(栃尾)
安達 正廣(三島)
渡邊 義浩(中之島)
中川 義晴(見附)
小松 隆好(三条)
近藤 和喜(加茂)
五十嵐 良一(新発田)
江村 兵平(豊栄)
安達 敏正(五泉市)
本間 守(村松)
川上 登興次(阿賀野)
徳田 修家(東蒲原)
榎本 和光(中条)
信田 正平(村上)
弦巻 洋行(新潟市)

●役員(所属連盟)

- 会長(代表理事) 齋藤 榮(新発田)
副会長(執行理事) 青山 勲(上越市)
副会長(執行理事) 草間 淳壹(三条)
副会長(執行理事) 若林 秀旭(五泉)
副会長(執行理事) 中村 正紀(西蒲)
専務理事(執行理事) 本間 厚太郎(県警)
常務理事(執行理事) 松林 正敏(新潟市)
理事 伊藤 文博(糸魚川)
理事 西山 知太郎(上越市)
理事 品田 峯雄(柏崎)
理事 上谷 洋二(長岡)
理事 佐藤 弘則(栃尾)

- 小柳 洋一(亀田)
阿部 嘉寿一(横越)
近藤 新一(新津)
村井 豊(小須戸)
浅原 行雄(白根)
小林 正明(燕)
杉原 芳也(西蒲)
金山 則夫(地藏堂)
狩野 泰彦(吉田)
加藤 清一郎(佐渡市)
中嶋 直人(県警)
志田 儀和(学校)
駒形 健一(居合・杖道)

●名誉会長等

- 名誉会長 毛島 勇(新潟市)
相談役 清水 勝(新潟市)
相談役 五十嵐 安夫(長岡)
参与 荻庄 則幸(亀田)
参与 八木 和徳(新潟市)

- 理事 清水 義威(三島)
理事 細貝 秀幸(小千谷)
理事 大岡 正弘(中条)
理事 高橋 憲夫(阿賀野)
理事 帆苅 達郎(五泉)
理事 荻庄 誠一郎(小須戸)
理事 田沢 広一(燕)
理事 吉田 賢一(新潟市)
理事 内野 葉子(新潟市)
理事 小杉 耐三(新潟市)
理事 菊池 忠彦(佐渡市)
理事 加藤 治彦(学校)
理事 吉田 哲夫(居合杖道)
理事 堀内 知宏(高体連)
理事 堀田 秀浩(中体連)
理事 渡邊 幹雄(審査員)
監事 桑原 求馬(五泉市)
監事 桑原 勉(長岡)



定例理事会・臨時総会及び
臨時理事会の結果報告

定例理事会

12月23日(日) 午前10時30分〜午後12時10分
新潟ユニゾンプラザ

- 1、開会宣言・木村嘉靖事務局長
2、会長挨拶・齋藤 榮会長
3、議長選出・齋藤 榮会長
4、議事録署名人選出 吉田哲夫・加藤治理事
5、審議

第1号議案

- (1) 一般財団法人新潟県剣道連盟定款(最終案)及び諸規程(案)について

- (2) 一般財団法人設立時の評議員及び理事、監事の選任(案)について

- (3) 「新潟県剣道連盟」(現任意団体)の解散(案)について

一般財団法人設立登記申請直前の1月31日(金)付けで解散する。
※全て決議承認された。

第2号議案

- 平成26年度事業計画・日程(案)について(決議承認)

大会会場等の不確定要素もあるが、大半は事業計画に基づき推進する。

※詳細は後記

第3号議案

- 平成26年度予算(案)について(決議承認)

第4号議案

- 一般財団法人設立記念祝賀会開催

(案) について(決議承認)

平成26年5月25日(日)定例評議員会(旧総会)終了後、評議員、役員、審査員、各加盟団体代表及び県内関係者で開催し、会費制とする。

6、報告

(1) 全剣連平成25年度中学校武道等指導推進事業について

全剣連では文科省の委託を受け、中学校武道等指導推進事業の一環として、各都道府県において剣道授業の授業協力者となる教員以外の外部指導員を全国統一基準に基づき養成するため、授業協力者養成講習会を25年度中に開催する。

※本県では3月1日(土)に実施

(2) 全剣連剣道有効賞及び少年剣道教育奨励賞受賞について

※会報前号で紹介済み

(3) 専門委員会報告

加藤強化委員長から、

①平成26年度県強化委員会役割分担について

加藤 治(委員長)

・成年強化(都道府県対抗・国体)

・全日本選手権県予選会

佐藤 弘則(副委員長)

・成年強化(都道府県対抗・国体)

・全日本選手権県予選会(男子)

竹内 知宏(高体連)

・少年(高校生)強化

(国体・BSN大会兼全国選抜大会)

堀田 秀浩(中体連)

・少年(小・中学生)強化

・都道府県対抗(小・中学生)

・県中学校選抜大会

内野 葉子

・成年女子・小学生強化(国体及び都道府県女子・小学生対抗)

・全日本女子選手権県予選会

三本 雄樹

(巻北小学校教員・学校剣道連盟)

理事職に関係なく都道府県対抗小学生の部に強化委員として任命

②第69回長崎国体・都道府県対抗剣道優勝大会強化スタッフについて

優勝大会強化スタッフについて

総監督・強化総括 加藤 治

(学校剣道連盟・教員)

成年男子監督 佐藤 弘則(栃尾)

成年女子監督 内野 葉子

少年総括監督 竹内 知宏(新潟市)

少年男子監督 藤澤 裕二(新潟市)

少年女子監督 (上越市・高校教員)

少年女子監督 重野 太

少年男子コーチ (上越市・高校教員)

少年男子監督 藤塚 直(学連)

少年女子監督 玉虫 一憲(学連)

少年女子コーチ 藤塚 肇(学連)

強化支援スタッフ 犬飼 創(東蒲・教員)

白井 吉満(長岡)

佐藤 好美(県警)

中嶋 直人(県警)

石川美奈子(五泉)

6、質疑

7、閉会挨拶・齋藤 榮会長

8、開会宣言・木村嘉靖事務局長

臨時総会

12月23日(日)

午後1時00分～午後3時45分

1、開会宣言・木村嘉靖事務局長

2、会長挨拶・齋藤 榮会長

3、議長選出・伊達 優

4、議事録署名人選出

5、審議 安達 敏正・中嶋 直人

第1号議案

(1) 一般財団法人新潟県剣道連盟定款(最終案)及び諸規程(案)について(決議承認)

(2) 一般財団法人設立時の評議員及び理事、監事の選任(案)について(決議承認)

(3) 「新潟県剣道連盟」(現任意団体)の解散(案)について(決議承認)

第2号議案

平成26年度事業計画・日程(案)について(決議承認)

第3号議案

平成26年度予算(案)について(決議承認)

6、報告

(1) 全剣連平成25年度中学校武道等指導推進事業について

(2) 一般財団法人設立記念祝賀会開催について

(3) 全剣連剣道有効賞及び少年剣道教育奨励賞受賞について

7、会長挨拶・齋藤 榮会長

8、閉会宣言・木村嘉靖事務局長

臨時理事会

12月23日(日)

午後3時30分～午後3時40分

1、開会宣言・木村嘉靖事務局長

2、会長挨拶・齋藤 榮会長

3、議長選出・齋藤 榮会長

第1号議案

一般財団法人新潟県剣道連盟設立時の代表理事及び業務執行理事の選任について(決議承認)

4、閉会宣言・木村嘉靖事務局長

平成26年度事業計画(予定)

新剣連主催・共催関係

〈4月〉

6日(日) 公認審判講習会(上越市)

13日(日) 公認審判講習会(長岡市)

20日(日) 定例理事会(新潟市)

〈5月〉

11日(日) 公認審判講習会(新潟市)

25日(日) 定例評議員会(新潟市)

〈6月〉

7日(土) 県合同稽古会下越会場(胎内市)

15日(日) 新潟県女子剣道選手権大会兼全日本女子剣道選手権大会予選会(上越市)

22日(日) 昇段審査会(新潟市)

28日(土) 女子講習会(長岡市)

〈7月〉

6日(日) 公認審判講習会(新発田市)

6日(日) 3 県都市對抗剣道大会 (糸魚川市)

〈8月〉
3日(日) 昇段審査会 (上越市・阿賀野市)

10日(日) 昇段審査会 (南魚沼市)

11日(月) 昇段審査会 (新潟市)

16日(土) 定例理事会 (新潟市)

17日(日) 昇段審査会 (長岡市三島)

24日(日) 新潟県少年少女剣道大会 (新潟市)

31日(日) 新潟県剣道選手権大会兼全日本剣道選手権大会予選会 (長岡市)

新潟県剣道高段者大会 (長岡市)

〈9月〉
6日(土) 県合同稽古会上越会場 (上越市)

7日(日) 昇段審査会 (県警)

13日(土) 県合同稽古会上越会場 (上越市)

15日(祝) 全会津・新潟親善剣道大会 (会津若松市)

27日(土) 県スポーツフェスティバル 壮年剣道大会 (長岡市)

〈10月〉
18日(土) 全剣道後援剣道指導者講習会 (審査員対象・新潟市)

19日(日) 〃 (対象者制限無・新潟市)

26日(日) 新潟県剣道大会 (上越市)

〈11月〉
2日(日) 昇段審査会 (三条市)

2日(日) 昇段審査会 (佐渡市)

15日(土) BSN高校剣道大会兼全国高校選抜剣道大会一次予選会 (新潟市)

16日(日) 〃 (新潟市)

30日(日) 新潟県中学校選抜剣道大会 (新潟市)

〈12月〉
14日(日) 昇段審査会 (長岡市)

21日(日) 昇段審査会 (新発田市)

平成27年
〈1月〉
11日(日) 全国高校選抜剣道大会二次予選会 (新潟市)

〈2月〉
22日(日) 昇段審査会 (新潟市秋葉区)

〈3月〉
1日(日) 全日本都道府県對抗剣道優勝大会予選会 (長岡市)

15日(日) 六・七・八段受審者講習会 (新潟市)

22日(日) 定例理事会 (新潟市)

28日(土) 県合同稽古会 (新潟市)

後援事業関係
〈4月〉
27日(日) 三条杯争奪高校剣道大会 (三条市)

27日(日) 新発田剣道優勝大会 (新発田市)

〈5月〉
18日(日) 謙信公祭剣道大会 (長岡市栃尾)

31日(土) にいがたねりんピック 剣道競技 (新発田市)

〈6月〉
6日(金) 8日(日) 新潟県高校総合体育大会剣道大会 (新潟市)

6日(日) 県央少年少女剣道大会 (燕市吉田)

〈7月〉
25日(金) 27日(日) 新潟県中学校剣道大会 (柏崎市)

〈9月〉
21日(日) 中山博道旗争奪剣道大会 (燕市分水)

23日(祝) 角田山旗争奪剣道大会 (西蒲区)

〈11月〉
2日(日) 全上越剣道大会 (上越市)

3日(祝) 小須戸剣道大会 (秋葉区小須戸)

23日(祝) 新潟県実業団剣道大会 (新潟市)

〈2月〉
11日(祝) 建国記念大会 (新潟市)

22日(日) 日本剣道形大会 (柏崎市)

〈3月〉
21日(祝) 白根剣道大会 (南区白根)

29日(日) 燕飛旗争奪剣道大会 (燕市)



称号・昇段審査会結果報告

● 剣道審査会

12月15日(日) (長岡市)

- 初段 28名受審 合格 28名
- 二段 48名受審 合格 45名
- 三段 18名受審 合格 10名
- 四段 6名受審 合格 4名
- 五段 6名受審 合格 1名
- 五段合格者

吉原 祐輔 28 (栃尾)

※ 審査長 渡邊 幹雄

審査員 久保田幸正 大濱 克
宮下 茂 岡田 裕

12月15日(日) (新発田市)

- 初段 66名受審 合格 66名
- 二段 29名受審 合格 29名
- 三段 31名受審 合格 17名
- 四段 17名受審 合格 4名
- 五段 18名受審 合格 8名
- 五段合格者

猪田 達也 26 (新潟市)

大塚 壮 29 (村松)

北見 啓樹 33 (新潟市)

宮越 直 34 (五泉市)

橋本 和樹 36 (佐渡市)

小林 庸子 43 (新潟市)

齋藤 裕 44 (新潟市)

風間 久 56 (新潟市)

※ 審査長 白井 吉満

審査員 堀 伊佐緒 山田 茂
望月 憲一 廣川 和男
鈴木 和彦

平成26年2月23日(日) (秋葉区新津)

初段43名受審 合格43名

二段10名受審 合格10名

三段39名受審 合格17名

四段10名受審 合格5名

※審査長 渡邊 幹雄

審査員 藤井 紳一 堀 伊佐緒

山田 茂 遠山 正宣

鈴木 和彦

平成25年度

剣道昇段審査会の総括

平成25年度中に実施された全剣連及び新剣連主催剣道昇段審査会の結果について、受審者数及び合格者数と関係者の「合格秘話」を掲載しますので、受審者は参考としてください。

●全剣連関係(本県関係者のみ)

六段 16名受審 6名合格

七段 62名受審 5名合格

八段 51名受審

六段合格者の声

11月の審査会において、本県最年長で合格された高木さんに、代表して寄稿していただきました。

高木 秀昭

61歳

(白根剣道連盟)



実は私が11月に六段合格となりましたのは、8月に山形県で開催された昇段審査会に

おいて日本剣道形で不合格となり再受審の結果です。その経緯を含めて参考になればと、恥ずかしながらご紹介いたします。

山形での昇段審査を受けるきっかけとなったのは、白根剣士会道場の新年会の時に「今年目標として、六段審査に挑戦してみたい」と言った事でした。宣言したからには、それに向って稽古をしなければならぬと思いつつ、いろいろな事が重なって稽古に行けない日々が続き8月を迎えてしまいました。一時は審査に行くのを止めようかと迷いましたが、初挑戦なので受けに行くことにしました。

当日は、不安な気持ちでいっぱいであ稽古の時の緊張感は今でも忘れられません。訳の分からないうちに実技が終わり、実技審査の発表に自分の番号があったときはビックリしましたが嬉しかったです。しかし、その後の剣道形審査が問題でした。案の定不合格となり、大変恥ずかしい思いをいたしました。

今振り返ると実技審査については「初挑戦」と「稽古不足」のため、開き直りで普段の技が出たと思います。一方、日本剣道形は平素からやっていなかったツケが出ました。

山形での日本剣道形不合格以来、道場で稽古終了後には浅原会長はじめ、各先生から日本剣道形のご指導をいただいております、その成果で合格することができました。

今後も、基本技中心の剣道と日本剣道形の稽古を両輪として努力してまいりたいと思います。

七段合格者の声

平成25年度中、本県最年少で合格された渡邊さんに、代表して寄稿していただきます。

渡邊 直司

38歳

(長岡剣道会)



平成25年11月26日に日本武道館で開催されました剣道七段審査会において昇段させていただきました。

日頃の稽古は、長岡剣道会の定例稽古会と渡辺久雄先生を館長とする久武館道場を中心にご指導をいただいております。民間企業に勤めながら昇段を目指して「年間百日稽古」を目標に掲げ、一昨年は165日、昨年は125日と稽古に取り組んでまいりました。

七段審査会への挑戦は、今回を含めて4回の受審となります。不合格になった3回を振り返ってみると、いざれも我慢できずに早打ちとなり、肝心の「合気」となった打ちが出せない結果内容でした。これらの不合格経験を踏まえて、

○自分に克(勝)つこと

○打つ為の我慢、溜めの剣道

が大切であることを先生方からご指導をいただき、自覚・実践を経て4回目の審査に臨みました。本番中は、緊張で硬くなりながらも自分なりに精一杯の力を出す事ができたと思っております。

今後は、稽古・ご指導をいただいている先生方を始め、剣友に感謝しながら、剣道七段としての自覚と責任をもって、新潟県剣道連盟並びに長岡剣道会に貢献できるよう精進してまいります。

皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

●新剣連関係

平成25年度中、新潟県内で13回実施した昇段審査会の受審者数及び合格者数・合格率を掲載しました。また、併せて審査長を代表して渡邊幹雄先生から「審査員から見た感想」をお願いしました。受審者は参考とってください。

- ・初段 699名受審 合格者690名
- ・二段 499名受審 合格者479名
- ・三段 196名受審 合格者117名
- ・四段 100名受審 合格者 46名
- ・五段 51名受審 合格者 13名

25年度県内剣道昇段審査の

総括と心得について

新剣連審査担当理事 渡邊 幹雄

1 はじめに

昇段審査会は、剣道の普及及び発展を図るとともに、心身の練磨による人づくり及び指導者としての責任ある地位となる剣道人を見出すために、年間事業計画に基づき実施されております。

一方、受審される皆さんは、平素の修練の成果を披露し、審査を仰ぐ場で

あることを目指して日夜稽古に励んでいると思います。

1人でも多くの方が合格されるよう、今年度実施した県内の昇段審査会を振り返って着眼点等を述べてみたいと思います。

2 総括

審査員個々及び各会場によって合格基準が異なることは、受審者にとって不公平になることから、審査員研修会等を重ね厳正・公正に実施してまいりました。

再三にわたって意思統一したことは、「打った、打たれたでなく、その段位、年齢又は性別に見合った理合、風格、品位等を総合的に判断して審査に臨むこととしました。その結果、おおむね妥当な合格率になったものと思います。

具体的な事については後述しますが、不合格者の基本的共通点は、着装、礼法・作法の乱れ、日本剣道形の不習得、正しい基本技の稽古不足等を感じられました。

3 基本的な心得・着眼点

審査は、「全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則」の付与基準「実技審査着眼点」に基づき実施しております。

今回は、各審査員の意見・指摘事項をまとめましたので、今後の稽古並びに初心者等への指導上の参考としてください。

※実技について

(1) 正しい基本をしっかりとし身につける

基本は、初心者の時だけではありません。正しい基本とは「無理のない剣道」とも言われ、剣道を習う全てに無理がなく、ごく自然な姿・形・動きで剣道が行われるということとです。例えば、足の踏み方、足の運び方、立った姿、体の運び・動かし方、構え方、竹刀の握り方、打ち方、攻め方、受け方等を常に反復修練し、体得することが大切です。

(2)

気迫を充実させた稽古に心がける 技は気から発するものです。例えば、大きな声を出すようにすることだけでも技の違いが出来ます。充実した氣勢をもって気剣体一致の技を捨て身で、しかも打ち切る稽古を積み重ねていただきたい。

(3)

懸体一致の剣道ができるような稽古を積む 攻めて打つ、崩して打つ、更に相手の攻めに対しても即応できなければならぬ。これが応用技であり、懸体一致の剣道に結びつくものなので、日頃の稽古で習得していただきたい。

(4)

女性は女性の特性を活かした剣道を習得する 女性は男性とは筋力において自ずと差があります。したがって、男性と同じ打ち方では対抗できなくなります。女性の持っている特有の柔軟性を活かした手の内や足捌き、体捌きを駆使した剣道を目指して稽古を積んでいただきたい

※日本剣道形について 日本剣道形は、実技（稽古等）に直結する重要なものです。昇段審査会直前に順序を覚えたり、確認する程度の方が多く見受けられました。初めて手合わせをする相手とも気・呼吸が合うように稽古を重ねてください。

(1) 作法

ア 礼を行う場合は、相手に注目して行うようにすること。

イ 木刀を帯刀した場合、柄頭が正中線になること。

ウ 打太刀と仕太刀の関係が理解されていない。打太刀は仕太刀よりも先に動作すること。

(2) 構え

打太刀の構え及び小太刀半身の構えが正しくないで、しっかり身に付けること。

(3) 技

ア 打突の際、大きく振りかぶり過ぎて剣先が後方に下がったり、踏み込み足で音を立てる受審者が多いので注意すること。

イ 打太刀、仕太刀とも一足一刀の間合いから、定められた打突部位を物打ちで正確に、打突すること。

以上、主だった点を挙げてみましたが、更に良き指導者からの指導を仰ぐとともに、各自が各種講習会へ積極的に参加し、「正しい剣道・無理のない剣道」「風格・品位のある剣道」を目指



胴打ちを受ける練習

して精進していただきたいと思ひます。

各種講習会の報告

文科省委託事業 武道（剣道） 授業協力者 養成講習会

主催 全剣連

主管 新剣連

平成26年3月1日(土)

新潟市鳥屋野武道館

この講習会は、全剣連が文科省の委託を受けて中学校武道必修化に伴って、各都道府県において剣道授業の授業協力者となる教員以外の外部指導員を全国統一基準に基づいて養成する講習会です。当日は、各加盟団体から講習資格に該当する被推薦者45名が参加し、全剣連から視察派遣の福本副会長兼専務理事の挨拶・指示をはじめ、地元講師陣による講義及び実技を一日中真剣に習得していた。

六・七・八段受審者講習会

主催 新剣連

平成26年3月15日(土)

新潟市鳥屋野総合体育館

主任講師 宮川 英俊 範士八段

地元講師 渡邊 幹雄 教士七段

白井 吉満 教士八段

山田 義雄 教士八段

受講生 136名

齊藤会長の挨拶に続き、主任講師宮川範士の「審査員の眼から見た着眼点」について、「剣窓」「剣道時代」寄稿資料に基づき講話をいただいた。

その後、各受審段位に分かれて模擬審査を実施し、その都度、それぞれの講師からの確な個別指導を受けた。昼食後、荻莊則幸参与から希望者を対象に称号審査論文指導を受け、午後は日本剣道形、回り稽古、互角稽古、及び指導稽古で汗を流して有意義に終了した。



宮川範士による日本剣道形示範

各種大会の報告

第23回全国高等学校剣道選抜大会二次予選会

主催 新剣連

平成26年1月13日(祝)

新潟市鳥屋野総合体育館

男子団体

優勝 新潟第一高校

2位 東京学館新潟高校

3位 新潟明訓高校

女子団体

優勝 新潟商業高校

2位 新潟明訓高校

3位 東京学館新潟高校

新潟第一高校

※男女優勝校は、3月27日開催の全国大会に出場した。

第42回建国記念剣道大会

主催 新潟市剣道連盟

後援 新剣連

平成26年2月11日(祝)

新潟市東総合スポーツセンター

小学生低学年の部

優勝 高田修礼館

準優勝 共栄館道場

3位 燕剣道練成会

新潟西剣士会

小学生高学年の部

優勝 小針剣道教室

準優勝 新潟山田剣士会

3位 山潟剣道教室

共栄館道場

中学生

女子の部

優勝 内野中学校

準優勝 下山剣道教室

3位 小針中学校

五泉北中学校

新潟第一中学校

小針中学校

両川剣道クラブ

吉川剣道教室

男子の部

優勝 小針剣道教室

準優勝 新潟明訓高校

3位 新潟商業高校

葦原剣友会

大学生・高校生女子の部

優勝 新潟商業高校

準優勝 飛燕剣友会

3位 東京学館新潟高校

帝京長岡高校

一般

女子の部

優勝 青藍会

準優勝 飛燕剣友会

3位 新潟青陵OG

西蒲剣道連盟

男子の部

優勝 新潟刑務所

準優勝 新潟県警察剣道連盟

3位 豊栄剣道連盟

堅心会

第14回日本剣道形柏崎大会

主催 柏崎剣道連盟

後援 新剣連

2月23日(日)

柏崎市武道館

小学生の部

優勝 中山 弥梅・石黒 紘

2位 中西

(新潟西剣士会)

寧・田中 静日

(高田修道館)

3位 柳

萌香・渡辺 恵理

(柏崎若葉剣士会)

篠原 優人・篠原 拓馬

(高田修道館)

親子の部

優勝 石黒 健・石黒 悠

(新潟西剣士会)

2位 中村 裕子・中村 美空

(新潟西剣士会)

3位 高橋 浩輔・高橋 昌夫

(高田修道館)

中学生の部

優勝 高橋 響・西條光太郎

(高田修道館)

2位 中村 瑠那・小山 敢地

(上越清徳館)

3位 田中 硯斗・大濱 優輝

(高田修道館)

加藤明日翔・石塚 奈桜

(柏崎潮風クラブ)

三段以下の部

優勝 高島 仁美・川上登美子

(小千谷剣道会)

2位 熊木 浩美・鈴木りょう子

(新潟海援隊)

3位 白石友紀子・間野 晶子

(豊栄剣道連盟)

渡辺 武・小松 雄次

(柏崎剣道連盟)

四段以上の部

優勝 佐藤 衛・佐藤 壽世
(新潟直心館)

2位 柳 幸成・根津 雅之
(十日町剣友会)

3位 安城 靖子・坂井三千代
(新潟海援隊)

町田 一起・小柳 貴裕
(新潟関屋剣道教室)

第9回全日本都道府県対抗
少年剣道優勝大会候補選手選考会

主催 新剣連
3月2日(日)

長岡市民体育館武道場

各地区代表25名から10名がリーグ戦
により選考されました。

なお、9月の本大会に向けて強化練
習後、最終5名を選出します。

長谷川大雅(上越)

中嶋 隆矢(上越)

高島康太郎(上越)

長谷川功成(三条)

小出 拓実(新発田)

本間 朱莉(白根)

辰口 優佑(地藏堂)

中村 美空(新潟)

菅原 翼(新潟)

若狭 拳斗(新潟)

主催 新剣連
3月2日(日)

長岡市民体育館武道場

先鋒 菊埼 将史(高校生・新潟商
BSN大会個人優勝)

次鋒 内藤 真澄(大学生・上越)

5将 木村 友哉(新潟)

中堅 市村 学(上越)

3将 赤塚 洋紀(県警)

副将 高嶋 純一(上越)

大将 高橋 直志(学校)

※4月29日の本大会に出場する。

第6回全日本都道府県対抗
女子剣道優勝大会

主催 新剣連
3月2日(日)

長岡市民体育館武道場

先鋒 (6月の県高校総体個人優勝者)

次鋒 五十嵐 露(大学生・三条)

中堅 松林 理奈(県警)

副将 荒川 紀子(上越)

大将 町田 朋子(新潟)

※7月19日の本大会に出場する。

第69回国民体育大会
剣道競技県予選会

主催 新剣連
3月9日(日)

長岡市民体育館武道場

第1位の選手が代表として以下決定
しました。ただし、職務上、又は怪我
等の都合により変更もあり得る。

成年男子の部

先鋒 西野 哲哉(地藏堂)

次鋒 木村 友哉(新潟)

中堅 礪 泰介(県警)

副将 藤塚 衛(新潟)

大将 渡辺 久雄(長岡)

※本国体に出場する。

成年女子の部

先鋒 五十嵐 露(三条)

中堅 五十嵐しのぶ(燕)

大将 町田 朋子(新潟)

※北信越国体出場し本国体を目指す。

第58回 白根剣道大会

主催 白根剣道連盟
後援 新剣連
3月21日(祝)

【団体】

△小学生1・2年生の部▽

優勝 高田修道館

準優勝 仁智館道場

3位 白井剣士会

〃 五泉市剣道連盟

△小学生3・4年生の部▽

優勝 高田修道館

準優勝 山潟剣道教室

3位 鳥屋野武道館少年部

〃 石山少年剣士会

△小学生5・6年生の部▽

優勝 下山剣道教室

準優勝 井波剣道少年団

3位 吉川剣道教室

〃 三条剣道倶楽部

女子の部 優勝 志学館道場

準優勝 島上剣道クラブ

3位 修礼館

〃 西蒲剣道連盟

〃 村松剣道連盟

【個人】

△小学生▽

女子の部 優勝 中村 美空

準優勝 目黒 梨沙

3位 星 真緒

〃 中山 弥梅

△中学生▽

女子の部 優勝 田中 希佳

準優勝 藤田 有海

3位 岡田 翠

〃 阿部 羽奏

第23回全国高校選抜剣道大会

主催 全日本剣道連盟
全国高等学校体育連盟
3月27日(休)〜28日(金)
愛知県・春日井市総合体育館

男子の部

1次リーグ

新潟第一高0-4九州学院高 (熊本)

新潟第一高2-0城北高 (徳島)

※決勝トーナメント進出ならず

女子の部

1次リーグ

新潟商業高2-0岡崎城西高 (愛知)

新潟商業高1-0高崎健康

決勝トーナメント 福祉大高(群馬)

1 回戦

新潟商業高2-0 那覇高

(沖縄)

準々決勝

新潟商業高1-0 広島翔洋高

(広島)

準決勝

新潟商業高2-3 麗澤瑞浪高

(岐阜)

※第3位入賞を果たした

第34回飛燕旗争奪剣道大会

主催 燕剣道連盟

後援 新剣連

3月30日(日)

燕市民体育館

△小学生低学年の部▽

優勝 新潟西剣士会 A

2位 栃尾剣道連盟 A

3位 心武館道場

△小学生中学年の部▽

優勝 共榮館道場

2位 栃尾剣道連盟 A

3位 和島剣道教室 A

〃 燕剣道錬誠会

△小学生高学年の部▽

優勝 共榮館道場

2位 吉川剣道教室

3位 成思館道場 A

〃 五泉市剣道連盟

△中学生▽

男子の部 優勝 小池中学校 A

2位 小池中学校 B

3位 高田修道館 B

〃 下田中学校

女子の部

優勝 燕中学校 A

2位 燕中学校 B

3位 白根第一中学校

〃 五泉北中学校

県合同稽古会の報告

3月16日(日)

13時30分～15時30分

新潟市体育館

指導陣 佐藤 伸

渡邊 幹雄

白井 吉満

参加者 54名

地域通信

佐渡市・二見剣士会

広報担当理事 菊地 忠彦

二見剣士会は、昭和48年、旧佐渡郡相川町立二見小学校教諭の近江和芳氏の指導の下、小学生6名で活動を開始しました。

平成26年1月現在、保育園から小学6年生まで16名の少年剣士が在籍し、これまでに七段をはじめとする73名の有段者を育ててきました。

二見剣士会の特徴は、「二見という小さな漁業集落で活動を続けている」ことです。廃校となった旧二見小学校を今でも道場として活用し、地域との絆を大切にしながら、過疎・少子高齢化に逆らっています。人口が減少する一方、夫婦や親子で剣道を楽しむ世帯が増え、剣道有段者を輩出し続ける集

落は全国的、世界的にも珍しいのではないのでしょうか。

こうした活動が認められ、平成13年度に文部科学大臣表彰(社会体育優良団体)、本年度は全剣連少年剣道教育奨励賞をいただくことができました。

また、昨年暮れは、40周年を迎えて盛大な記念式典並びに紅白試合を行い益々盛り上がっております。

これもひとえに県剣道連盟や各道場の先生方のご指導と二見剣士会をご支援くださる多くの皆様方のおかげと心から感謝申し上げます。

新発田市剣道連盟年末年始稽古会

広報担当理事 大関 正広

新発田市カルチャーセンターにおいて12月30日より1月3日まで、5日間にわたり伝統ある年末年始稽古会がおこなわれました。この稽古会は、故佐藤 毅範士九段を中心に、市剣道連盟が一丸となって始めたもので、既に半世紀以上続いています。

連日、小学生から一般まで100名を優に超える剣士が、新発田を中心に近隣支部連盟、更には県外からも参加者があり、早朝6時から8時までの2時間、基本を中心に元気な声と熱気あふれる稽古が行われました。また、大晦日と最終日の稽古終了後には保護者会からの餅や菓子の振る舞いもあり、いつもながらの厳しさの中にも楽しさと思いやりのある稽古会でした。

編集後記

4年に1回の冬季オリンピックは閉会しました。4年間は、選手や運営関係者にとって長いのか短いのか分かりません。小生も前述のとおり、同時期に理事長代行から現在まで、能力の無さを警察で培った「使命感・責任感・気力・体力・精神力(奉仕・犠牲的精神)」のみで拙速過ぎるくらい突っ走ってきました。

多額使途不明金事件の真相解明・事件化及び関係処理等、様々な難題も関係各位のご努力・ご協力により「一区切り」となりました。野球で言う「リリーフ」的役目及び義務は少し果たせたかなと思っております。皆様には、小生の至らなさを懺悔とご支援に御礼を申し上げます。

これから当面、大きな行事や重大課題は無いようですし、新しい視点に立ったスタッフでじっくり新剣連を構築する必要があると思います。

暗い話題の多かった4年間の新潟県剣道連盟でしたが、一方では「全国居合道大会地元開催無事終了、見事優勝」「六・七段昇段審査会無事終了・全剣連から賛辞」「燕中・全中優勝、三連覇」「北信越国体地元開催無事終了、全種目優勝」「国体での活躍」等は関係者各位のご努力の成果と思いません。感謝でいっぱいです。

今号から県内外昇段審査会の合格者代表及び審査員代表から投稿していただくことにしました。求道者の皆様の参考となれば幸いです。(本間)